

○令和7年10月17日(金)

開議 午前10時00分

閉会 午後 1時31分

○出席委員(16名)

委 員 長	品 田 ときえ	委 員 長	塩 尻 英 明
副 委 員 長	笠 井 まなみ	委 員 長	中 野 ひろゆき
委 員 員	横 山 啓 一	委 員 員	えびな 安 信
委 員 員	中 村 みなこ	委 員 員	菅 原 範 明
委 員 員	上 野 和 幸	委 員 員	石 川 厚 子
委 員 員	植 木 だいすけ	委 員 員	高 見 一 典
委 員 員	たけいし よういち	委 員 員	中 村 のりゆき
委 員 員	沼 崎 雅 之	委 員 員	松 田 卓 也

○出席議員(1名)

議 長 福 居 秀 雄

○説明員

副 市 長	中 村 寧	社会 教育 部長	田 村 司
子育て支援部長	向 井 泰 子	社会 教育 部次長	松野郷 正 文
子育て支援部次長	岩 崎 昌 美	社会 教育 部社会教育課主幹	前 川 典 宏
子育て支援部子育て助成課長	田 上 裕 隆	社会 教育 部文化振興課長	坂 本 剛 剛
子育て支援部おやこ応援課長	柴 田 一 彦	博 物 館 長	沼 田 聰
子ども総合相談センター所長	草 野 健 一	監 査 事 務 局 長	酒 井 瞳 元
教 育 長	野 崎 幸 宏		

○事務局出席職員

議会事務局次長	林 上 敦 裕	議事調査課主査	岡 本 諭 志
議事調査課長補佐	小 川 智 之	議事調査課書記	桐 山 未 悠

○品田委員長 ただいまから、決算審査特別委員会民生子育て文教分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号の分担部分のうち子育て文教常任委員会所管分、認定第5号及び認定第7号の以上3件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○菅原委員 改めまして、おはようございます。

早速、質疑に入らせていただきます。

今日ですが、質問というよりは、確認事項であったり、要望事項であったり、そういう趣旨のことが多いかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最初に、3款2項1目のおやこ応援施設管理費及び3款2項3目の子ども総合相談センター管理費について伺ってまいります。

初めに、1条のツルハ旭川中央ビルにあるw a k a • b aについて聞いてまいります。

決算額を見ると8千200万円ほどあるわけでありますが、そのうち、施設管理費がおおむね6千万円ということになります。月額にするとおおむね500万円ということになりますが、施設賃借料がおおむね約73%を占めているということになります。

賃借料のおおむね6千万円に関し、現在の契約内容について確認をする意味で伺ってまいりたいと思います。

○柴田子育て支援部おやこ応援課長 おやこ応援施設管理費におけるツルハ旭川中央ビルの契約内容につきましては定期建物賃貸借契約となっており、使用目的は旭川市子育て支援部おやこ応援課及びそれに付随する施設として使用し、他の用途には使用してはいけないこと、借上げ面積は当該ビルの2階部分の延べ床面積1千257.48平方メートル、380.39坪、賃料は1坪当たり税込み1万2千430円の月額472万8千247円、共益費は1坪当たり税込み660円の月額25万1千57円となっており、賃料と共益費の合計は月額497万9千304円となっております。

賃貸借期間につきましては令和4年9月1日から令和24年8月31日の20年間となっておりますが、令和4年第1回定例会で附帯決議が付されましたことから、期間20年の中間年で中途解約が可能となる契約条項を追加し、利用者の声や社会経済情勢等を踏まえて検証及び見直しを行うこととした契約内容となっております。

○菅原委員 このことにつきましては、今御答弁があったとおり、令和4年第1回の定例会で附帯決議が出されて可決されたということありますので、何ら問題はないと思います。

使用については子育て支援部おやこ応援課のみで使ってくださいということで、ちょっと不自由を感じないわけではありませんが、このことについてもおおむね理解しております。

契約内容については理解ができましたが、では、おやこ応援施設管理費で行っている事業の内容についてはどのようにになっているか、伺います。

○柴田子育て支援部おやこ応援課長 おやこ応援施設管理費については、妊娠期から子育て期にか

けて切れ目のない相談支援を行うため、施設の適切な維持管理のほか、令和6年6月から、北海道新聞社への委託により、おやこサポート事業も実施しております。

おやこサポート事業は、毎週、土・日曜の10時から14時まで、おやこ応援課w a k a · b a プレイルームにおいて、妊婦や親子が気軽に滞在できる場所として、おもちゃを設置したおやこわくわくひろば、保護者の子育てスキルの向上を図るとともに楽しさや安心を提供できるよう、育児等に関する講座を実施するおやこ応援プログラムを実施しています。

○菅原委員 さらに聞いてまいります。

それでは、おやこサポート事業の利用者数はどのようにになっているのか、伺います。

○柴田子育て支援部おやこ応援課長 おやこサポート事業の利用者につきましては、令和6年度は、10か月間で1千416組、延べ3千804人で、1日平均では約44人の利用となっており、6月の事業開始より、徐々に認知度が向上し、利用者が増えている状況でございます。

○菅原委員 実は、ついこの間、w a k a · b a へ視察に行ってまいりました。どんなことになったのかなという思いもあったのですが、非常に活発で明るい雰囲気で、子どもたち、それから、お母さんも一緒に遊んでいたりして、大変よい雰囲気がありました。職員の方も明るく接しておりまして、何ら問題はないな、本当にいい場所を提供していただいたものだな、そんな感じを受けて帰ってまいりました。

計算したのですけど、例えば、行われている事業の中のおやこサポート事業は87日間で1日平均おおむね44人、トータルで3千800人ほど、おやこわくわくひろばは57日間で1日平均49人、トータル2千774人、おやこ応援プログラムは30日間で1日平均35人、トータルで1千30人ということあります。

各事業につきましても非常に活発にやられていて、御家族というか、お父さん、お母さん、それから、子どもさんも本当に楽しくやっており、いい事業だなと思って見学してまいりました。

一定の利用者があって、増加傾向にあることも理解できたわけですが、一方で、見方はちょっと変なのですが、費用対効果を見ていくと、どうも納得のいかない部分が出てくるんですね。要するに、家賃が月額になると500万円に対し、1か月の事業にかかる経費と事業費がおおむね186万円となります。この数字だけ見ますと、この事業を把握していない市民にとってはちょっとといびつに映るのではないかと個人的に思うのであります。

現在、w a k a · b a に施設の利用を委ねているわけですよね。言い方は悪いのですが、いびつな形に見える決算のままでよいか否か、検討する必要性をやはり感じるんですね。そのことについて見解を伺います。

○柴田子育て支援部おやこ応援課長 おやこ応援課のw a k a · b a におきましては、先ほど来、質疑のありましたおやこ応援施設管理費に関わる事業のほか、母子手帳の交付や乳幼児健康診査の実施、子育てや不妊治療に関する相談など、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない相談支援を行っており、安心して産み育てられる体制整備に努めているところであります。

また、旭川市こども向け屋内遊戯場よりもバーカーとの回遊性やw a k a · b a 近隣の買物公園等における商業施設の利用など、外出時の利便性の向上、中心市街地の活性化にも寄与するものであると考えており、施設賃借料と事業の費用対効果をはかることは難しいところでありますが、今後も、魅力のあるイベントの実施やソフト事業の充実など、多くの子育て世代の方に利用していた

だけるような取組や利用者の満足度が高まるような検討を行いながらw a k a • b aの運営を行つてまいります。

○菅原委員 例が悪いのであります、企業にしてみれば、その事務所として借りている家賃が仮に500万円であって、事業費が10万円であると大赤字なわけです。そんな形に見えて仕方がないということなんです。定例会で可決されており、それを承認したわけでありますから問題はないのですが、どうもちょっといびつに見える部分があるのかな、そんなふうに思つておりました。

ところで、現在のw a k a • b aについてであります、収益性を見込める新たな事業などに転換することなどについては可能なのでしょうか、伺います。

○向井子育て支援部長 おやこ応援課のw a k a • b aについての御質問でございます。

w a k a • b aにつきましては令和4年10月から現在の場所にて事業を開始しておりますが、先ほど委員からもございましたし、先日、御覧になっていただきましたが、事務のスペースに加えまして、乳幼児健診等で使用しているプレイルームや診察室、相談室などがあつて、土日もおやこサポート事業として開放しており、事業以外に活用できるスペースなどが現時点ではない状況でございます。また、契約における使用目的からも、御提案をいただきました収益性を見込める事業を新たに実施することは現段階では難しいところでございますが、附帯決議も付されております。また、先ほど課長からも御答弁させていただきましたが、費用対効果をしっかりとかるということは難しいところではありますけれども、やはり、税金を使って事業をしてございますので、どの事業も費用対効果は常に念頭に置く必要があるというふうに考えております。

そうしたところではありますけれども、引き続き、w a k a • b aにつきましては、利用者の声や社会経済情勢も踏まえて、検証を行いながら安定的なサービスを提供していくとともに、実際にお越しいただく保護者や子どもさんにとって満足度が高く、魅力のある施設となるよう、妊娠期から子育て期の方にとって必要な新たな事業やニーズがある場合には迅速に検討していきたいと考えております。

○菅原委員 先ほど申し上げたとおり、何ら問題はないし、見学した限りでは、もう既に狭さを感じたりして、それはそれでよいことかな、そんなふうに思つておりました。

一方で、10条11丁目に子ども総合相談センターがありますよね。表現は的確ではないのですが、子ども総合相談センターとコラボし、事業が展開できないかなと考えました。

旭川市子ども総合センターの事業概要、役割について伺つてまいります。

○草野子ども総合相談センター所長 子ども総合相談センターは、令和6年度から児童福祉法に基づくこども家庭センターの児童福祉機能を担う機関と位置づけておりまして、子育て支援相談員等の専門職を配置して子どもや家庭に関わる様々な相談対応を行うほか、児童虐待防止に関する普及啓発、児童相談所と連携をした通告事案への対応、要保護児童対策地域協議会の調整機関として個別ケース検討会議の開催事務などを担っております。

また、社会资本整備総合交付金を活用して整備した公共施設であります、平成28年度に供用開始して以降、その一部を地域に開放されたスペースや研修・会議室として利用していただいているところであります。

○菅原委員 子ども総合センターも見学させていただきましたが、事務室にエアコンがないのです

ね。皆さん、暑い中でお仕事をしておりましたので、エアコンをつけてあげたいなと思っております。よろしくお願ひします。

今、御答弁があったとおり、非常に充実した施設だなと思っております。

先ほど申し上げた w a k a ・ b a と子ども総合相談センターの両方ともがさらに充実するような事業の活用をするために、旭川市子ども総合相談センターの事業形態と w a k a ・ b a の事業形態との相互関係を見直し、構築していくことで何か新しい方向性の糸口といいますか、そういったものが見えてくるのではないかと考えたのですが、見解を伺ってまいります。

○草野子ども総合相談センター所長 おやこ応援課と子ども総合相談センターは、先ほど御答弁いたしましたこども家庭センターとして一層の連携を深めているところであります、個別ケース支援に関わる定例会議を毎週開催したり、支援対象の御家庭におやこ応援課の保健師や子ども総合相談センターの相談員が同行して訪問するなど、双方の強みを生かした支援に努めているところです。

こうした両課の一体的な運営を推進していくに当たって、w a k a ・ b a を拠点に展開をしている事業につきましても、子育て世代の利便向上ですか、中心市街地の活性化といった政策的な意義を損なうことがない場合は子ども総合相談センターを会場として事業を実施するということも選択肢の一つとなると考えております、それぞれの拠点の優位性を生かしたよりよい事業手法の検討に努めてまいります。

○菅原委員 視察してまいりましたが、子ども総合相談センターには立派な会議室あるいは研修室が備えられております。ただし、使用率を見てみると、残念ながら大変低いのであります。ここに令和2年度、3年度、4年度、5年度、6年度の資料がありますが、20%前後の使用率になっておりまして、これはどういうことなのかなと思っております。

低迷している原因はいろいろあると思いますが、研修室、会議室など、貸室の稼働率の低迷について、改善策などは考えておられるのか、伺います。

○草野子ども総合相談センター所長 子ども総合相談センター研修・会議室の稼働状況につきまして、過去5年の利用件数及び稼働率の推移を申し上げますと、令和2年度に563件、稼働率17.42%だったものが、コロナ禍の令和3年度には858件、稼働率は26.56%まで上昇いたしましたが、その後、減少に転じて、昨年度、令和6年度は509件、稼働率15.75%という過去5年で最も低い稼働率となったところです。

御指摘をいただきましたとおり、近隣における同じような会議室の稼働率と比べましても低い数字となっておりまして、公共施設の活用という観点からは課題と受け止めております。

施設を利用いただいている団体の方とのやり取りの中では、Wi-Fiの設備を設置してほしいとか、駐車スペースを確保してほしいといったハード面の整備に対する御要望がある一方で、我々としても、地域の方々が利用できる施設としての周知が不足しているということも稼働率が低い要因の一つと認識しております。

そのため、今年度の取組ですけれども、学校の長期休業中におきまして、空き会議室を中高生の自習室として開放を始めたほか、今後も長期休業以外の期間にも学習などのために立ち寄れる施設であるということを発信していきたいと考えております。

また、徒歩圏内の地域に焦点を絞りながら、身近な地域で集会等の場として活用いただける施設だということの周知に努め、公共施設としてのさらなる活用につなげてまいりたいと思っておりま

す。

○菅原委員 稼働率の低さにつきましては、こう言つてはなんですが、PR不足も否めないなと思っております。

ただ、研修室、会議室につきましては、どうしても研修で使う、あるいは、何かの会議で使うということではなく、もっと幅広く、例えばダンス教室でもいいではないですか、そういったことで少し柔軟に考えて使用率を上げていったらどうかなと思います。

それから、先ほどwaka・baのお話を少しさせていただきましたけど、waka・baで何か事業的に日程的に詰まるようなことがあれば、子ども総合相談センターの会議室を使う、そんなことも考えていくと両方の事業がもつとうまくいくのかな、そんな感じを受けたわけあります。

見学する限り、あそこは駐車場が非常に少ないんですよね。会議室に100人が入っても、駐車台数が10台とか5台とかだと、これはどうしたもんかなあ、そんなふうに思います。

しっかり調べたわけではありませんが、駐車場の確保はできないものなのでしょうか、伺います。

○草野子ども総合相談センター所長 子ども総合相談センターにおいては、施設の正面、側面に最大25台の駐車スペースを整備しております。

ただ、実際の運用に当たりましては、貸室利用者以外の施設利用者や相談などでお越しをいただく方もいらっしゃいますので、そうした方向けの駐車スペースを確保する必要がありまして、施設の予約に際しては駐車スペースが20台程度であることや公共交通機関の利用や乗り合いによる来館を促しているような現状にあります。

施設の周辺に適当な空き地がないこともありますし、駐車場確保に係る費用対効果という観点を踏まえると、現時点で施設の外に別に駐車場を確保することは難しいというふうに認識しております。

現状においては、参集予定者の数を勘案しながら、駐車スペースの確保が必要な場合には、前段の御案内に加えまして、隣接する学校施設等への駐車許可をその都度打診するような対応を行って、必要な駐車スペースの確保に努めていきたいと思います。

○菅原委員 今、るる質問してまいりましたけど、waka・baと子ども総合相談センターの事業については何ら問題ないと申し上げました。しかし、2つの施設がうまくコラボして事業をしていくともっとスムーズに進んでいくことがあるのかなという感じがしたので、質問をさせていただいたということあります。引き続き職員の皆さんには子どものために頑張っていただきたい、そんな思いです。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

昨日も質問がございました優佳良織のことについて質問をしてまいります。

10款5項1目でありますが、一部ダブル部分もございます。ただ、微妙に内容が違いますので、質問をさせていただきたいなと思っております。

まず、優佳良織普及促進事業補助金の目的とその決算額について伺います。

○坂本社会教育部文化振興課長 優佳良織普及促進事業補助金は、旭川発祥の毛織物、優佳良織を継承する合同会社優佳良織工房が実施する織り子の育成を補助するとともに、市民や観光客を対象とした織り体験事業を側面から支援することで同社の安定的な運営と認知度向上を図り、優佳良織工芸の観光資源、地域産業としての発展を目指すことを目的としており、令和6年度の決算額は3

30万5千円となっております。

○菅原委員 現在、優佳良織というのは一つの企業だと思います。

明確な数字等については分かれる部分が多いと思いますが、優佳良織の売上げなどはどのようになっているのか、分かる範囲で構いませんので、お答えいただきたいと思います。

○坂本社会教育部文化振興課長 優佳良織に対する支援につきましては令和元年度から行っておりましたが、その間の販売元である合同会社優佳良織工房の売上げについて、令和2年度から令和4年度は、コロナ禍による観光需要の低迷により、当初想定の4分の1ほどに落ち込み、苦しい状態が続いておりました。令和5年度以降は、観光需要の回復に伴い、売上げも上昇したようですが、ここ最近は、インバウンドの増加や物価高に押され、主な購買層である国内の観光客の来店が減少しており、低迷していると伺っております。

○菅原委員 これはあくまで個人企業のことありますから、余計な心配をしないでもいいのかなと思いますが、商品の売上げがないと企業としては成り立たないと思います。

どこまで介入といいますか、口出しといいますか、していいのか分かりませんが、現在の優佳良織のデザインは北海道の大自然や草花を題材としていますよね。しかし、多種多様なデザインの見直しなどの検討はできないのか、あるいは、新商品の開発やそのアイデアなどは検討されているのか、これも分かる範囲で構いませんので、伺いたいと思います。

○坂本社会教育部文化振興課長 優佳良織の知的財産権は創設者である木内綾氏の御遺族が所有しており、優佳良織工房の一存でデザインの改変や開発はできず、御遺族との協議により認められるような内容のものであれば新たなデザインをつくることは可能とのことであり、これまで有名アパレルブランドとのコラボによる新たなバッグやお薬手帳のカバーといった商品を開発、販売していると優佳良織工房からは伺っております。

○菅原委員 いろいろな商品開発がされているということあります。

旭川市にとって優佳良織というのは伝統工芸でありますので、やはり潰すわけにいかないということだと思います。しかし、まだまだPRも足りないなというふうに思っております。

例えば、帯広のお菓子屋さんの六花亭でありますけど、六花亭の包装紙なんかは坂本直行さんの図柄ですよね。坂本直行さんというと、坂本龍馬のおいの孫に当たる方だと思いますけど、あの包装紙はすごく印象に残るんですよね。

例えば、昔からある三越の包装紙なんかも高級感があって、三越の袋を持っていると何かいいものを買ったのかなとなります。

そこで、有楽町にある北海道のアンテナショップでは、例えば、旭川の商品についてはそういう優佳良のデザインをした包装紙で包んでもらうとか、商品だけでなく、そういうことも考えられるのかなと思っておりました。いろんな商品の開発があるでしょうけど、伝統工芸を守っていくという観点から、もっとアドバイスが必要じゃないかと思うんですね。そういうアドバイスを市からどんどん提供していくといったことが求めるのかな、そんなふうに感じております。

今申し上げたとおりでありますけど、そもそも企業として成り立っており、スタッフというのはそろっているんでしょうか、そういうことも聞きたいと思います。

○坂本社会教育部文化振興課長 優佳良織工房の人員体制についてですが、今年度当初は、代表の方のほか、講師1名、織り子1名という最低限の体制でスタートしたところです。しかし、本事業

で補助している織り体験を機に、継続して織りの練習に通われている方が一定数いらっしゃることから、そのうちの2名の方をパート雇用し、新たな織り子候補として育成を開始したと聞いております。

売上げ低迷による厳しい経営判断が必要な状況下において、本市が人員体制のよしあしを判断することはできませんが、今後の文化保存の観点から新たな織り子の育成が開始されたことは望ましいことであると考えております。

○菅原委員 思うんでありますが、先ほど申し上げたとおり、市の伝統工芸という観念からいうと、優佳良織を全国に発信しなきやいけない、そんな思いが強いのであります。

そのPRは市独自でできないものなのでしょうか、再度お聞きします。

○坂本社会教育部文化振興課長 優佳良織を対外的にPRすることは、旭川の文化の発信のみならず、観光や地域経済の振興に寄与するものであると考えており、当面は、優佳良織普及促進事業補助金による宣伝広告費への補助を継続するとともに、全国はもとより、市民への周知も重要であるため、広報誌への取組掲載や他部局との連携により、織り体験参加者の増加に向けた地域へのPRなど、旭川発祥の染め織工芸である優佳良織の市内外における認知度の向上に取り組んでまいります。

○菅原委員 いろんなことがあって、今、優佳良織については低迷をしているわけでありますけど、伝統工芸品としてしっかりその地位を確保していただきたいな、そんな思いがあります。

旭川市としてのなお一層の協力体制が必要ではないかと考えますが、今後のバックアップ体制はどうに考えているのか、伺います。

○田村社会教育部長 優佳良織の支援につきましては、これまで、文化保存の観点から、織り子育成による技術伝承としての支援、補助を社会教育部が主体となって実施してきたところであります。これも継続してまいりますけれども、やはり、文化保存のためには唯一の担い手であります優佳良織工房の安定的な経営といったものが必要でございます。そのためには一定の売上げ確保も必要でありますことから、今後は、経済部など、関係部局との連携強化を図りながら、先ほど課長からお答えしたような他の企業とのタイアップ商品のさらなる開発、あるいは、ホテル等の施設、店舗での活用といった企業間取引での新たな販路開拓などを取り次ぐといった支援を検討してまいります。

○菅原委員 市がどんどん介入をして、何とかみんなで盛り上げていただきたいと思います。それは市に返ってきますので、何とか頑張っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の質間に参ります。

10款5項1目の文化振興費について質問してまいります。

文化振興に力を注ぐということはまちづくりの観点では未知数とはいえ、文化振興に果たす役割やその影響は計り知れないものと考えております。そういうことの流れによって、今まで見えてこなかつたものが緩やかに顕在化していくのかな、そんな思いもしております。

決算額が389万1千円ほどありますが、文化振興費の内容について伺います。

○坂本社会教育部文化振興課長 文化振興費は、本市の芸術文化の振興及び文化財の保全を図る事業でございまして、具体的な内容としましては、旭川市文化賞の授与に係る経費として、賞金などの

報償費、贈呈式用品の消耗印刷費、選考委員会委員への報酬などで44万8千275円、文化財の管理保全に係る経費として、養蚕民家の管理人報酬や上川郡農作試験所事務所棟と旧永山戸長役場に係る機械警備代、それに文化財敷地の土地借り上げ代などで338万6千448円となっており、そのほか、教育長賞の授与に係る経費なども含めまして、合計で389万1千788円となっております。

○菅原委員 今説明があったとおりでありますけど、市の文化賞の授与に要するもののほか、文化財の管理保全に要した金額が338万円であったということであります。ただ、私が思うに、338万円をもって旭川に文化振興が浸透していき、また、文化が根づいていくのか、そんな疑問を抱きました。

あえてここでお聞きしますが、文化という広義的に捉えたとき、文化振興の意識や考え方などについてどのような見解をお持ちなのか、伺います。

○坂本社会教育部文化振興課長 旭川市文化芸術振興条例では、「文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、すべての人々に感動と生きる力を与えるものであり、活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、活力ある地域社会の形成に資するものである。」と定めております。

また、文化は、最も広く捉えると、人間が自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身につけていく立ち居振る舞い、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、およそ人間と人間の生活に関わる総体を意味しており、具体的な事例で申し上げますと、音楽、文学、美術、演劇などの文化芸術のみならず、アイヌ古式舞踊や地域にある獅子舞などの郷土芸能、茶道や書道などの生活文化、囲碁や将棋などの国民娯楽、有形、無形の文化財、さらには、映画や漫画などのメディア芸術、若者を中心としたサブカルチャー、ポップカルチャーなど、非常に広範囲に及ぶものであります。

○菅原委員 ただいま大変御丁寧に説明をしていただいたと思います。

文化というものでありますけど、人間が生活をしていく上で切っても切れない大変大切なものであると認識しております。

今るる説明をしていただきましたが、さらに言いますと、伝統工芸や技術、音楽、絵画、歴史的な建物の保存、それから、博物館、彫刻美術館といったミュージアム、さらには、旭川においては、旭川家具もあれば、北彩都ガーデンなんかもそうであります。それから、旭川市の有名な橋である旭橋や並木など、全てを文化として捉えることができるのかなと思いますし、そういう文化というものは無数にある、そんな感じを受けているところであります。

この項目の389万円については広義的に捉えると文化振興費なのであります、中身を説明していただいたとおり、ただ単に文化財管理保全費でよいのではないかと思うのでありますが、見解を伺います。

○坂本社会教育部文化振興課長 本市の文化芸術の振興に関わる事業は、文化振興費のみならず、指定文化財をはじめとする貴重な文化遺産の修繕や養生などの維持管理を行う文化財保存費があるほか、井上靖記念館や彫刻美術館の管理運営に係る事業、市民ギャラリーや文学資料館の運営や文化芸術活動団体への補助などを計上している文化芸術活動振興費、旭川ミュージックウィーク開催負担金、アイヌ文化の振興に関するアイヌ施策推進費、優佳良織普及促進事業補助金など、経常費、

臨時費を合わせて令和6年度で17事業ございまして、今後につきましても、各事業の目的を踏まえた適切な事業費の計上と必要な予算の確保に努めるとともに、旭川市文化芸術振興条例に定める基本理念にのっとり、文化芸術の振興を図り、全ての市民が心豊かに充実した生活を営むことのできるまちづくりを推進してまいります。

○菅原委員 これまででも文化振興についていろいろ質問をしてきましたけれども、もっと必要な予算を確保して文化の振興を図るべきだ、そんなふうにずっと述べてまいりました。しかし、言い方はよくないのであります、予算の確保については残念ながら脆弱で、十分とは言えないと思っております。

先ほど予算の確保に努めるとの御答弁をいただきました。再度、文化の振興に対する意見を伺いたいと思います。

今日は決算審査の委員会ということで発言をしているわけでありますから、予算案についての発言はどうかなと思いますが、文化振興のほかに事業をつけるぐらいなら、もう少し予算を回そうよというようなことで事は進んでいかないのかと思っておりますが、見解を伺います。

○田村社会教育部長 委員の御質問に関しましては、私ども社会教育部を非常に応援していただいているとの認識でございます。

私ごとながら、今年4月に初めて社会教育部に参りまして、文化や芸術の振興に関する予算がなかなか思うようになっていないという現状を知りました。

限られた財源で、市全体としても厳しい財政状況にありまして、文化財の維持管理に関する予算が十分でない中、昨日のえびな委員の御質疑でもお答えいたしましたが、職員自らが草刈りや除雪を行ったり、神居古潭で長きにわたって展示しております蒸気機関車、SLですけれども、あれも大分さびてきており、腐食も目立つということで、昨年度ですか、前社会教育部長の陣頭指揮の下、職員総出でペンキを塗るなど、そういう対応をしている状況もございます。

しかしながら、国の文化芸術推進基本計画にも定められておりますとおり、文化芸術は心豊かな活力ある社会の形成にとって非常に重要な意義を持つものであると考えております。さきのコロナ禍におきまして様々なことが制限された経験を経まして、文化芸術活動は不要でもなければ不朽でもなく、人が生きていく上で必要不可欠なものであるということが明らかになったというふうに感じているところでございます。

そうしたことも踏まえますと、文化芸術の振興は比較的財政状況等の影響を受けやすい分野ではありますけれども、今後におきましても、必要な予算の確保にしっかりと努めて、文化芸術の振興や郷土芸能の保存、伝承等を通じ、本市の総合計画にもありますとおり、個性豊かな北国らしい文化の振興を図ってまいりたいと考えております。

○菅原委員 目を外に向けてみると、土木関係のことやら、建築関係のことやら、自然やら、いろいろありますが、総体を文化として捉えております。

予算もつきづらく、後回しでもいいのではないかという考え方もありますけど、そういう文化の匂いのするまちをつくっていくという観点からいえば、少なくとも少しづつ予算をつけていき、その少ない予算を有効に使っていく、そういう考え方へ変えていっていただければ、色あせない、色がついてくるまちになってくるのかな、そんなふうに感じております。

今後の予算のときには、毎年、しっかりと予算づけをして、少しづつ前進させていただければ、そ

んな思いをしていたところであります。

以上、質疑を終わらせていただきます。

○品田委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

○品田委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○たけいし委員 改めまして、おはようございます。

クライマックスシリーズファイナルステージを品田委員長は昨晩も御覧になったかと思いますけれども、まだ今日があります。共に応援してまいりましょう。

さて、旭川市も大勝負所で、来年度予算へつながる決算審査特別委員会です。旭川市民の生活の勝利のため、最終日である本日も共に張り切ってまいりましょう。

私からは、1項目、10款5項1目、ジオパーク構想推進費から博物館にも少し触れさせていただきながら質疑を進めたいと存じます。

先月、美瑛町、上富良野町で9月24日から28日の日程で行われた第15回日本ジオパーク全国大会十勝岳大会は、約700人が訪れ、貴重な地質遺産を大地の恵みとして観光や教育へ活用するとともに、防災、減災の取組も強化していくことを確認した大会でもありました。

分散開催で会場が両町に分かれ、ボランティアも奮闘する小さなまちでの大きな大会は大盛況だったようです。地元新聞には、「十勝岳発 大地の鼓動発進」と大見出しがつけられ、大会期間中は、口頭発表やポスター発表、様似町のアポイ岳ジオパークのかんらん岩展示などで両町のホテルや公共施設をフル活用したそうであります。また、関係者向けには、噴火口を望める十勝岳望岳台をはじめ、火山活動を形づくった丘陵地など、十勝岳ジオパーク内を巡る5種類のツアーも実施されました。

各会場の運営は、市民ボランティアも延べ約100人が担ったり、各地の特産品が販売された物産販売会場では、上富良野高校の生徒が来場者にパンフレットを手渡したり、会場の案内や会議室のマイクの受渡しなどで活躍したそうであります。

実行委員長を務めた角和美瑛町長は、上富良野町保健福祉総合センターかみんでの閉会式で多くの町民や子どもたちが地域に誇りを感じてもらえたと意義を語りました。来年は、1926年、大正15年の十勝岳噴火による大正泥流から100年の節目を迎えるそうです。今大会で得た学びや各地との絆を今後にも生かしたいと述べました。

十勝岳エリアを巡るツアーも行われ、美瑛町の十勝岳望岳台では地元ガイドが火口を望みながら噴火の歴史を紹介して、参加者の一人はかつての泥流なのだと思うと見え方が変わってくると話したそうであります。

また、上富良野町役場前で開かれた物産展、丘と彩りのふれあいマルシェでは、豊かな大地が育んだ野菜の詰め放題が人気で、もちろん、旭川市などでつくる大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会のブースも出展したそうであります。この大会には我が会派のえびな委員も顔を出しておられたとのことで、後ほどじっくりと感想を聞かせていただきたいと思います。

一方で、私は先月末から喧騒の中に置かれておりまして、大会の参加は自粛をいたしました。仕事をしましょう。質疑に入させていただきます。

10款5項1目、ジオパーク構想推進費の概要、令和6年度の決算及びその内訳について、まずお示しください。

○前川社会教育部社会教育課主幹 10款5項1目、ジオパーク構想推進費の概要につきましては、本市及び周辺地域におけるジオパーク構想を推進するため、推進体制の整備及び普及事業を行うものでございます。

令和6年度の決算は、予算現額1千430万495円に対し、決算額が707万2千500円で、不用額が722万7千995円となっております。

また、決算額707万2千500円の内訳としましては、周辺7町及び関係7団体で構成する大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会への負担金700万円のほか、ジオパーク専門員の任用に係る費用が7万2千500円となっております。

○たけいし委員 今お聞きした中で不用額722万7千995円は多いと感じましたが、その理由は何か、確認させてください。

○前川社会教育部社会教育課主幹 不用額の理由につきましては、ジオパーク構想推進の体制強化のため、地域おこし協力隊制度を活用したジオパーク専門員2名を採用する予定でしたが、都市部から地方部への移住要件に合わないなどの理由で採用に至らず、専門員の給料や住居賃借料等が不執行となったためでございます。

なお、本年4月からは専門員1名を採用することができ、ガイドやSNSによる情報発信など、様々な活動を行っております。

○たけいし委員 4月から専門員1名を採用することができたとの御答弁がありました。

カナダ出身のザザーランド・アレクサンダーさんですね。カナダの大学で地理を学び、ALTとして来日、三笠市内で働きながら、既に一帯が認定されている三笠ジオパーク普及活動にも関わった方で、地質遺産の魅力を広く知り伝えたいと旭川市の協力隊に応募したことあります。

愛称はザンさんですね。登山やキャンプのほか、侍や忍者も大好きとのことであります。頼もし仲間が増えました。

さて、話を戻しますが、令和6年度は具体的にどのような事業や活動に取り組んできたのか、お伺いをいたします。

○前川社会教育部社会教育課主幹 これまで1市7町の地域資源を題材とした講座やツアーや開催しており、令和6年度も、小学3年生から中学3年生までを対象とした大雪山の成り立ちを学ぶ連続講座や石狩川でラフティングを取り入れたジオツアーを引き続き実施したほか、新たに大雪カムイミンタラDMOが主催するまちなかアクティビティにアイヌ文様の缶バッジを作るブースの出展、本市と比布町にまたがる突哨山、当麻町にある当麻山と当麻鍾乳洞を題材としたジオツアー、鷹栖町のお米農家さんでの脱穀体験、地元の食材を楽しむディキャンプなど、本地域の地形や地質、自然文化を学び、地元を楽しむ事業を行ってジオパーク構想の取組の充実を図ってきたところでございます。

○たけいし委員 大雪カムイミンタラDMOは頑張っていると思います。

くだんの美瑛、上富良野での全国大会では減災と観光を分科会で報告したり、全国のジオパーク

関係者によるテーマごとの分科会が美瑛、上富良野の両町で行われ、ジオパークと体験型観光のアドベンチャートラベルを組み合わせた取組の報告や全国の中学生が両町の魅力を探る実地調査もあったそうです。

火山が生み出した独特の景観を楽しむアドベンチャートラベルのツアーの要素が加わることで観光コンテンツの幅を広げているということでございました。

この実地調査には、中高生が8つのグループに分かれて、美瑛、上富良野の両町の観光スポットや資料館を訪問し、十勝岳の噴火の歴史や景観への影響について学んだそうあります。

島根県のシジミや和歌山県の梅など、全国のジオパーク地域の特産品販売もあったり、この大会はバラエティーに富んだ企画がめじろ押しで、最終日には「わたしたちの地球とこれから」と題したパネルディスカッションも行われたそうです。

これは子どもたちの目がきらきらで、わくわくするような大会であります。先に認定された十勝岳がうらやましいです。さて、次は絶対大雪であります。負けていられません。

お答えをいただいた事業について、どのような成果があったか、認識をここで伺いいたします。
○松野郷社会教育部次長 事業後に実施しました参加者アンケートでは、自分の住んでいるまちの知らない面を知ることができた、子どもたちは楽しく自然に触れる機会につながった、個人ではできない貴重な体験だった、いろいろな人と交流を深めることができた、勉強になった等の御意見をいただいており、多くの方々からまた参加したいとの声もいただいております。

これらジオパークの事業を通じ、地域の地質や歴史を学ぶのみならず、地域の特徴を生かしたアクティビティや特産品についても知っていただいたことで、地域への愛着や交流人口の増加など、地域の活性化に対して一定の成果があったものと認識しております。

○たけいし委員 大雪山ジオパーク構想は、認定へ向けて、こつこつと精いっぱい頑張っていると思いますが、そもそも、ジオパーク構想はいつから取り組んできたものか、簡単に経緯を御説明ください。

○前川社会教育部社会教育課主幹 平成19年に神居古潭峡谷の変成岩が日本の地質百選に選定されたことをきっかけに、平成24年度に市民団体あさひかわジオパークの会が結成され、ジオパークの普及活動やジオサイト調査などが実施されてきました。

平成26年12月にこの会からジオパーク構想の推進、日本ジオパーク認定に係る要望が本市に提出され、神居古潭を中心としたジオパーク構想の推進を求める決議が平成27年第1回定例会において採択されております。

これを受け、平成27年度から庁内ワーキンググループで活動を開始し、平成29年度に協議会の前段階として準備会を立ち上げ、平成30年度に現在の大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会が発足しております。

○たけいし委員 平成19年に神居古潭峡谷の変成岩が日本の地質百選に選定されたことをきっかけにとの御答弁がございました。

神居古潭の地層は、NHKの人気番組ブラタモリでも思いっ切り特集をされていましたけれども、神居古潭という地は、明治の初め頃から、それまで豊かな石炭層が発見されていた空知、市来知、今の三笠ですが、その付近までは小樽、札幌に次いで比較的早い時期に開発が進んだのに対して、そこから先の内陸部、特に上川地域は地形の調査すら大きく遅れておりました。

その要因は、何といっても主要な交通路であった石狩川が神居古潭の急流と渓谷によって阻まれていたからでありまして、神居古潭付近は川縁から急傾斜の渓谷になっているため、川から上がって歩くことすらままならぬ難所がありました。アイヌの方々も、この渓谷をニッネカムイ、魔神の住む里として恐れ、数々の神話を生み出しています。上川に入ろうとするごく限られた和人たちもアイヌの方々の協力なしにここを乗り越えることはできませんでした。

神居古潭は上川の入り口に立ちはだかる非常に厄介な存在でありましたけれども、いよいよ本格的な開拓に先立って、渓谷沿いに樺戸集治監、囚人使役による上川道路が開削され、さらに開拓が進んで、道路の対岸には鉄道も通され、ようやく交通路としての厄介者から解放されると一転して、その険しい地形ゆえに景勝地として価値が見いだされるようになりました。

特に、明治34年に停車場が設置されてからは、景勝見物に加え、花見や紅葉狩りなど、旭川市民や旭川以外の住民にとってもよき観光レクリエーションの場となりました。旭川の歴史は、川上ではなく、川下の神居古潭から始まったのであります。

さて、平成30年に大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会が発足してから今年で7年が経過しました。

ジオパークの認定に至らなかった理由を御教示ください。

○松野郷社会教育部次長 当初は、令和2年度の認定を目指し、様々な活動を進めてまいりましたが、当時、協議会に当麻町が参画していなかったため、本構想地域の形がドーナツ型となっており、日本ジオパーク委員会の新規認定の審査方針に示すユネスコ世界ジオパークの考え方の一筆書きの境界となっていなかったこと、また、ジオパーク活動の活動主体が一部に限られていたことなどの状況を総合的に勘案しまして認定申請を見送っております。

その後、コロナ禍を経て、令和5年度に当麻町が協議会に参画し、さらに、本年4月からはジオパーク専門員を採用するなど、現在、活動を活発化させておりまして、認定に向けた環境づくりを進めているところでございます。

○たけいし委員 地域が一つの固まりとなって審査を目指すことによって認定に勝機が出てくるといったような御答弁だったかと思います。

当麻町に加入いただき、地域が一体となって観光振興に取り組む体制を整える、また、ジオパーク専門員は、先ほど御紹介したカナダ出身のザンさんですが、大変心強いと思います。

さて、そもそも国内で認定されたジオパークは何地域あるのでしょうか。また、ジオパークの認定を目指している地域は何地域ありますか。

○前川社会教育部社会教育課主幹 日本ジオパークに認定された地域は、本年10月6日時点で48地域あり、そのうち、10地域がユネスコ世界ジオパークに認定されております。

また、本地域をはじめ、古関東深海盆、那須鳥山、せとうち讃岐、やまなし上野原の5地域が日本ジオパークを目指しているところです。

○たけいし委員 全国で日本ジオパークが48地域あり、この地域のほかにも認定を目指しているというような御答弁がありました。

そもそも、日本ジオパークの認定要件はどのようなものであるか、改めてお伺いをいたします。

○前川社会教育部社会教育課主幹 日本ジオパークの認定についてですが、日本ジオパーク委員会審査基本方針によりますと、申請に当たっては、優れた地質・地形遺産を持つ地域で活動主体が日

本ジオパークネットワーク準会員であること、ジオパークを運営する組織体制が確立されており、地質・地形遺産に関する保全・研究・教育普及活動やジオツアーナなどを1年以上行っている地域であることなどが要件とされております。

また、新規認定審査で評価するポイントとしましては、地域の地質遺産について理解、保全し、その価値を伝えているか、ジオツーリズムなどの方法によって地質遺産などの地域資源の活用を図ろうとしているかなどが示されております。

○たけいし委員 認定審査の評価ポイントで地域の地質遺産について理解や価値を伝えているかとありましたが、旭川市の博物館は、上川盆地の地質や地形をはじめ、動植物についても様々展示されています。

博物館はジオパークの情報発信を行う拠点施設として捉えられるのではないかでしょうか。

○沼田博物館長 当博物館の常設展示では、上川盆地の形成過程を紹介する上川盆地の生き立ちコーナーをはじめ、旭川の自然環境を森の自然と川の自然に分け、それぞれに生息する動物たちを展示する旭川の自然コーナー、また、大雪山国立公園における植生の変遷や動物の分布、生活様式などを紹介する大雪山自然コーナーなどを設けております。

これらの展示は地域の成り立ちや自然環境について深く学ぶことができる内容となっており、委員が御指摘のとおり、ジオパークの情報発信を行う拠点施設として捉えることができると考えております。

○たけいし委員 博物館についてですが、今津市長2期目の公約にシビックプライドの醸成や観光資源、ジオパーク構想の拠点施設としての博物館のリニューアルというものがございました。

市長は、陰に陽に、演説会等でも博物館は旭川の歴史を感じられるものにと市民の皆さんに訴えておりました。

私は、市営の博物館というのは旭川プライドの総本山でなければならないと思っています。そこを訪れた市民が旭川市民であることに誇りを感じられる施設であることが大切で欠かせないものだと感じております。

同じ建物内にある、例えば大雪クリスタルホールなどは、開基100年の頃にオープンしたかと思いますけども、あの頃は既に国際会議場を備えておりました。同時通訳のシステムも整っていました。まだMICEなんていう言葉が一般化するはるか前の話であります。実は、あの建物は先駆的な建物だったわけでありまして、私はこういったところを見るにつけ、旭川はまだまだやれる、最近はそう感じることが多くなってきました。

しかしながら、博物館の展示内容は全体的に相当前から変わっていないようですが、いつから今のような内容なのでしょうか。

○沼田博物館長 旭川市博物館は、平成5年9月1日に旧偕行社の建物から旭川市大雪クリスタルホール内に移転、オープンをしております。その後、1階部分の展示につきましては、平成20年度に1度リニューアルを行い、アイヌ関連の展示を更新しています。また、地階部分の自然系展示につきましては、適宜、展示品の入替えは実施しておりますけれども、基本的な展示構成については、平成5年の開館以来、大きな変更を加えておりません。

なお、自然系展示に限りませんけれども、新たな知見等については年に数回実施する企画展等において紹介することで常設展示の役割を補完するよう努めているところでございます。

○たけいし委員 ただいま企画展のお話がございました。

現在、博物館では、第102回企画展「移りゆく街・旭川」と題して、旭川の記憶を撮影し続けてきた今年で結成60年を迎えるフォト集団北限による写真で振り返る写真展が開催されています。

どうしても道楽的趣味のように一般に思われているが、現在の写真は社会と密着した一つの運動にまで発展しなければならない時代であり、我々は、この北国の厳しい条件の中で自分らの生活を築き上げていく人間の異常なエネルギーをカメラを通じて見詰めていきたいと念願している、北限の言葉の中にはそんな気持ちを託してつけたものである、これはフォト集団北限創立の言葉からでございます。

この北限さんの写真展は、60年前の旭川の写真から最近の北口榛花さんのパレードの写真まで、旭川の近代の歴史を鮮やかに切り取っています。10月26日まで開催中だそうであります。

さて、先ほど市長が博物館は旭川の歴史を感じられるものにと語ったと申し上げましたが、都市の形成を考える上で見過ごせないものに風水というものがあります。京都に開かれた平安京の時代から風水が用いられ、都づくりには欠かせません。旭川にも京都を模して都を築こうとした大変大きな歴史の節目があります。世に言う北京・上川離宮計画であります。

風水は、もともと、都市や住居、お墓などの方角について吉凶を探るため、中国で古くから用いられてきた手法であります、御承知のとおり、日本でも京都や江戸の都市建設で応用された歴史を持ちます。

そして、風水で重要視されるのが四神獸という概念であります。東西南北それぞれの方角を守る神獸、神の獸のことでありまして、奈良のキトラ古墳の壁画が有名でありますけれども、北の方角を守る玄武、亀、東を守る青龍、龍、西を守る白虎、虎、南を守る朱雀、鳳凰です。

地形的には、主に北の玄武は丘や山、東の青龍は川の源流、西の白虎は西日を遮る山や丘、そして、南の朱雀は池や沼を表すもので、それらに囲まれた都市が環境が好ましいというふうにされています。

平安京が置かれた場所には、北の玄武として貴船山や鞍馬山、丹波高地などの山々があり、東の青龍には比叡山の藤ノ木川、西の白虎には嵐山が存在をしています。南の朱雀には巨椋池が当たります、これらがバランスよく配置され、千年の都の平和と繁栄をもたらしたとも言われているわけです。

風水的な観点で旭川を捉えてみると、東に石狩川源流、青龍の象徴、西には京都と同じ名前についていた、それも西日を遮る嵐山の白虎、北の玄武としては突哨山がありまして、北の守りとしての役割を果たします。北の玄武の方角には突哨山以外にも北鎮師団と呼ばれます陸上自衛隊第2師団がありまして、文字どおり、北を鎮め、守る役割というような位置に師団は鎮駐しているようなどころであります。

2010年に北部方面隊で行われた演習は玄武演習と命名され、そのマスコットマークは亀と蛇を組み合せた玄武がデザインされています。しかしながら、長い間、この旭川には、南の朱雀を表す位置にあるべき池、沼がなかったのです。東の青龍には石狩川源流、北の玄武には突哨山、西の白虎には嵐山ですが、南の朱雀、池、沼の象徴とのところに池、沼がなく、惜しいまちだなと思っていました。南の位置に池、沼があれば、風水的にほぼ完璧になるのにと常日頃から思っておりましたけれども、御承知のとおり、何と驚くことに、南の守りの位置に池ができました。

旭川の都市計画史上最大の事業、北彩都事業において、後に鏡池と言われる忠別川の水位が上昇した際に活用する調整池が何と人工的に造成されました。これは何かしらの神の見えざる手といいますか、市役所の皆さんの中にどなたかそういう方がいらっしゃって、ここに池がなきやいけないんじやないかと思われたのか、ともかく、何かしらの見えざる力が働いているかなというふうに感じてしまいました。

これで旭川は土地柄的に、風水的に完璧になりました。あとは、ここにいる私たちと市民の皆さんと共に手を携えて、このまちを何とかするだけなのでありますて、試されているというふうに申し上げたいと思います。

ちなみに、旭川風水都市伝説は私の自説です。朝まで話せますけれども、時間がないので、やめます。

さて、話をジオパーク、博物館のリニューアルの話に戻しますが、活用の方向性を変えて再活用していくことはとても大事であります。博物館をジオパークの普及としての位置づけにできるようであれば、今後、バージョンアップしていく必要もあるのではないかでしょうか。

○沼田博物館長 博物館としましても、常設展示のバージョンアップの必要性については認識をしており、今後、そのための課題や方針について整理をし、検討を進めていく予定です。

検討に当たっては、アイヌ文化を含めた旭川の歴史、文化、自然に関わる内容を充実させ、さらに、ジオパークの要素を取り入れることで博物館が市民の郷土愛醸成に寄与する役割を果たすとともに、多くの市民、観光客等が地域に対する関心、理解を深める施設としての機能を高め、かつ、ジオパーク構想の拠点施設としても機能することを目指して進めてまいります。

○たけいし委員 先ほどの御答弁で、大雪山カムイミンタラジオパーク構想が日本ジオパークの認定を目指しているとのことであります、認定申請はいつ頃に行う予定でしょうか。

○松野郷社会教育部次長 認定申請に関する御質問ですけれども、当麻町の協議会への参画やジオパーク専門員の採用など、日本ジオパーク認定に必要な環境が整いつつあると認識しているところであります、できるだけ早期の認定申請を目指しております。

○たけいし委員 ジオパークの認定と博物館のリニューアルは車の両輪だと思います。

例えば、知床の世界遺産センターは、VRなどを駆使して、知床の自然をダイナミックに来館者へ見せています。環境省は本当にお金があるのだなというふうに感じるようなすばらしい施設であります。

本市は、旭山動物園に関連して、VRで見せるというようなことは既に実施済みだったかと思いますけれども、ドローンとか、VRとか、AIとか、旭川市博物館にもまだ無限の可能性があるなというふうに感じております。お金はないですから、様々な補助金等をにらみながら、ぜひともすばらしいものをつくり上げ、認定を目指していただきたいというふうに考えてございます。

川下から始まった旭川の歴史が川上からはるか世界へ向かおうとしております。認定に向けた今後の取組についてお伺いをいたします。

○田村社会教育部長 大雪山カムイミンタラジオパーク構想の地域は、大雪山から上川盆地、神居古潭に至る大地やその生態系の成り立ちとともに、人々の生活や文化と自然をつなぐ歴史がございます。

今後も、こうした魅力をより多くの方々に知っていただくために、貴重な地域資源の保全を図り

ながら、教育やツーリズムの取組をしっかりと進めていくとともに、日本ジオパークの認定に向け、構想地域 1 市 7 町の連携をさらに深めてまいります。

○たけいし委員 ここから数年が勝負かと思います。

ジオパーク認定のスケジュール感も含めて、博物館のリニューアルも大いに活用しながら、数年後に日本ジオパークの全国大会、大雪大会が盛大に開催されますことを切に願い、私の質疑を終わります。

○品田委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 時 14 分

再開 午後 1 時 00 分

○品田委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○笠井委員 改めまして、こんにちは。

午前中、システム障害がありましたが、午後は無事に再開できるということで、よろしくお願ひいたします。

子育て文教の最後の質疑となります。

私からは 2 つの項目を取り上げたいと思っております。

給付型奨学金についてです。

育英事業特別会計のうち、1 款 1 項 2 目の育英資金給付型奨学金について質問をいたします。

本事業は、当該年度に高等学校へ入学した生徒の保護者等で所定の要件を満たした方を対象とした奨学金と翌年度に大学や専門学校に進学する予定の学生で所定の要件を満たした方を対象とした奨学金であり、いずれも返還の必要がない給付型の奨学金であることから、生徒や学生、そして、その保護者にしっかりと支援を行っている奨学金と考えております。

まずは、本事業の令和 6 年度決算概要がどのようにになっているのか、伺います。

○田上子育て支援部子育て助成課長 育英資金給付型奨学金の決算概要につきましては、予算現額 6 千 560 万 9 千円に対しまして、支出済額 5 千 737 万 6 千 479 円、不用額 823 万 2 千 521 円、執行率は 87.45% となっております。

なお、本事業の財源は、全額、育英事業基金からの繰入金となっております。

○笠井委員 全額、育英事業基金からの繰入れということは多くの方々からの寄附で支えられているという事業であります、寄附者の思いにしっかりと応えていかなければなりません。過去の多くの質疑において、その寄附者の思いに応えるとして給付型奨学金を創設したという認識でございます。

その奨学金について、令和 6 年度は 5 千 529 万円を支出していると決算事項別明細書で分かれますが、高校 1 年生向けと大学等の給付型奨学金それぞれの内訳について、予算に対してどのような結果となっているのか、具体的に伺います。

○田上子育て支援部子育て助成課長 給付型奨学金の決算状況についてですが、まず、高校 1 年生向けの給付型奨学金につきましては 180 人分、1 千 260 万円を予算計上しておりましたが、101 人分、619 万円の支出となっております。

次に、大学等の給付型奨学生につきましては、入学前に一時金として支給する入学準備金として100人分、5千万円、大学等の入学後2年目から卒業まで年額10万円を支給する奨学生として令和5年度に先行しました工業高等専門学校の4年生3人分、30万円、計5千30万円を予算計上しております。支給実績といたしましては、入学準備金が120人に対して4千880万円、奨学生が3人に対して30万円、計4千910万円となっております。

○笠井委員 大学等の給付型奨学生については予算の範囲内で多くの方へ支給されているということが分かりました。教育に係る経済的負担の軽減を十分に図れたと思っております。

一方で、高校1年生向けの給付型奨学生の実績は予算より大幅に下回っています。

過去の実績はどうだったのか、本奨学生を開始した令和2年度からの支給人数の推移について伺います。

○田上子育て支援部子育て助成課長 高校1年生向けの給付型奨学生の支給人数につきましては、令和2年度は152人、令和3年度は120人、令和4年度は108人、令和5年度は104人となっております。

○笠井委員 令和2年度は152人、令和3年度120人、令和4年度は108人、令和5年度は104人ということで、支給の人数が、年々、減少傾向にあると数字から見えます。

ちなみに、今年度、令和7年度の受付はもう終了しておりますが、申請はどのような状況なのか、お伺いします。

○田上子育て支援部子育て助成課長 本年度の状況につきまして、当初の申請期限である9月30日時点で申請件数は106件となっており、予算で見込んでいた180件に対して申請件数に余裕がある状況でありましたことから、支給期限が11月中であることを踏まえ、昨年度と同様に、受付期間を10月15日まで延長いたしましたが、申請件数は117件にとどまり、今年度も予算時の見込みを下回る結果となっております。

○笠井委員 受付期間を延長して対応されたということでしたが、今年度も申請が多くないようあります。

これまで申請件数が減少傾向であることを踏まえ、令和6年度はどのような考え方で周知を行っていたのでしょうか、お伺いします。

○田上子育て支援部子育て助成課長 令和6年度の主な周知といたしましては、各学校に協力いただき、チラシの配布やメールでの周知、広報誌「あさひばし」への掲載のほか、市内全戸に配布されるフリーペーパーに、7月に高校1年生向け、8月、9月には高校1年生及び大学等入学予定者向けの内容の計3回掲載し、幅広く情報を届けるよう努めてまいりました。その結果、フリーペーパー掲載後には問合せ件数が増加しており、一定の効果が得られたものと考えております。

また、周知の方法につきましては、特に保護者の皆様へ直接情報を届けることを意識し、各高校に学校を通じて保護者へのメールでの周知をお願いしたほか、本市の公式SNSを活用し、広く情報を発信してまいりました。

○笠井委員 制度の周知を様々な方法で工夫されているものの、申請件数は依然として横ばいである状況ということが分かりました。

現行の制度では受付の開始が8月となっておりまして、支給が11月となっております。しかしながら、多くの家庭では、入学前、入学後すぐの時期に教材費のほか、諸費用で支出が増える傾向

があると認識しております。このため、早い段階で必要な支援が行われることが対象家庭の負担軽減につながると考えられます。

また、別に北海道が実施している高校生等奨学給付金の対象とならない一定程度の所得の家庭を対象としていることから、支給時期の前倒しには限界があるのは十分理解をしております。それでもなお、対象家庭の負担軽減を目指して、可能な範囲で支給時期を早めることに向けた取組を進めていただければと考えております。

この点について御見解を伺います。

○向井子育て支援部長 今後の取組についてでございます。

まず、制度の周知に関しましては、これまででも、市内全戸配布のフリーペーパーへの掲載でありますとか、公式SNSを活用した情報発信、さらに、保護者への直接的なメールの連絡など、様々な工夫を行ってまいりましたが、申請件数が横ばいの状況であるという点につきましては課題であるというふうに考えており、今後、さらに制度の認知度を向上させる取組についても検討してまいりたいと考えております。

また、今御提案のありました支給時期の前倒しということですけれども、現行のスケジュールが申請過程における入学直後または入学前の制服とか、ジャージとか、靴とか、入学の前後に費用かかることがあります。しかし、今の状況ですと、そこに十分応えられていないということは私たちも認識しております。

そうしたことから、給付型奨学金制度は北海道の制度との関わりもありますので、一定程度、運用上の制限というのはありますけれども、その上でも、やはり可能な限り、対象家庭の負担軽減を図るべく、支給時期の前倒しについて、具体的な実現可能性を検討し、対象家庭のニーズに即した支援が行えるよう検討を進めてまいります。

○笠井委員 前倒しの検討を進めていただけるということでした。地域の方々の温かい寄附ということですから、ぜひ一層の周知と運営の改善を進めていただきたいと思います。また、経済的な事情にも左右されず、全ての子どもたちが安心して学びに向かえる環境づくりを今後も期待し、この項目の質問は終わります。

続いて、愛育センター管理費です。

これまで何度も取り上げております愛育センターですが、昨年からずっと取り組んでまいりました園庭整備も今年に整備開始ということで、非常に期待をしておりますし、通園している保護者の方からも喜びの声が届いております。ホームページには進捗状況が今日も掲載されているようで、早速、保護者の方からこんなホームページができているよという声があり、私も見せていただきました。とても期待しております。

今回は決算ですので、令和6年度の事業について振り返っていこうと思います。

愛育センター管理費の決算の概要をお示しください。

○岩崎子育て支援部次長 愛育センター管理費の決算につきましては、児童発達支援センターとして地域における中核機能を発揮することを目的に、職員の資質向上を図り、利用者の特性に応じた適切な支援の提供及び効果的な施設運営のため、会計年度任用職員の人事費や職員の専門技術向上のための研修費、施設の維持管理等に係ります費用として、予算現額1億6千104万2千円に対しまして、支出済額1億5千442万6千403円となっております。

○笠井委員 市内全体の児童発達支援事業所を利用している数を調べてみました。

実利用者数は、過去5年の推移で、令和2年度が4千598人、令和3年度が4千584人、令和4年度が5千984人、令和5年度が6千272人、令和6年度が6千535人と、こちらは増加傾向にあります。

ほかの事業所と併用されているということで人数も多いのかなとも思うのですが、愛育センターに通所している児童の過去5年間の推移についてもお示しください。

○岩崎子育て支援部次長 児童数の推移につきましては、親子通所、単身通所を合わせた各年度末の合計で申し上げますと、令和2年度が198人、令和3年度が201人、令和4年度が208人、令和5年度が177人、令和6年度が163人となっております。

○笠井委員 市内の児童発達支援事業所を利用されている方は増加傾向ということですが、一方で愛育センターの通所児童数が減少しているということは分かりました。

通われている児童数が減少している点についてはどのように考えているのでしょうか。

○岩崎子育て支援部次長 愛育センターの通所児童数の減少傾向につきましては、少子化に加え、市内の障害児支援事業所数が増加していること、また、医療的ケアを含めた特別支援保育を行う保育所や認定こども園が設置されるなど、児童の特性や保護者のニーズに合った施設を選択できるようになったことも要因の一つであると考えております。

○笠井委員 毎年、事業所評価を行っていると思いますが、利用者の満足度はどうだったのでしょうか、お伺いします。

○岩崎子育て支援部次長 令和6年度の事業所評価における満足度に関する項目につきましては、子どもは安心感を持って通所していますか、子どもは通所を楽しみにしていますか、事業所の支援に満足していますかの設問に対しまして、94%の方々が満足と回答されております。

○笠井委員 利用者の満足度は高いということでしたが、一方で、施設整備については、夏に利用した際にエアコンがなく、子ども、職員も大変そうでしたという空調設備に関しての御意見があつたと事業所評価を見て分かります。

令和6年度、施設改修でエアコンの設置状況はどうなっているのでしょうか、伺います。

○岩崎子育て支援部次長 令和6年度は、親子通所指導室2室と機能訓練室にエアコンを設置し、その費用は548万9千円となっております。

なお、今年度につきましてはプレールーム3か所にエアコンを設置することになりまして、子どもたちが療育を受ける部屋全てにエアコンが設置されることとなります。

○笠井委員 エアコンの設置は順調に進んでいるということで理解いたしました。

愛育センターは開設から44年が経過をしており、施設全体に老朽化が進んでいることから、修繕が必要な箇所も多い状況にあるかと思います。また、送迎に使用しているバスについても課題がございます。昨年には、冬だったかな、突然の故障によって運行ができないということになってしまい、急遽、もう一台の小型のバスを活用することで対応したものの、修理期間中は自力で送迎できる保護者の方々の協力を得て、何とか運行を継続したという事例もございました。

また、トイレを改修してほしいという御意見もございました。

全ての修繕や新しく設備をつけるとなるとまた経済的に厳しいと思いますが、整備に関し、今後、愛育センターで計画というのはどのように考えているのでしょうか、お伺いします。

○岩崎子育て支援部次長 愛育センターにつきましては、障害のある児童が安心して利用できるよう、その機能を維持するため、令和4年3月に策定しました愛育センター機能維持計画を勘案し、財政状況や施設整備における優先順位なども踏まえながら適切な維持管理に努めているところでございます。

○笠井委員 利用者を今後増やしていくためには、施設の環境整備と併せて、愛育センターで提供される機能の強化も必要であると考えます。

令和6年度改正の児童福祉法により、児童発達支援センターの役割として、地域における障害児支援の中核としての役割が今求められております。令和6年度の実施状況についてお聞きします。

発達支援や保護者への支援、専門相談など、令和6年度はどのようなことを行ってきたのでしょうか。乳幼児期の早期支援や発達支援相談の取組についてはどのように実施したのかも伺います。

○岩崎子育て支援部次長 令和6年度は、専門相談員による障害児相談支援につきまして、60件の支援計画を作成いたしました。また、乳幼児健診など、母子保健分野との連携によりまして、発達支援相談の入り口としての相談に対応をしております。

なお、乳幼児期の早期支援、発達相談の充実に向けましては、乳幼児健診後の幼児相談会場に当センターの専門職員を派遣し、保護者の困り感に寄り添った相談対応を行っております。

○笠井委員 愛育センターでは、子ども一人一人に合わせた支援を行うため、職員の専門性や対応力の向上も欠かせないと考えております。

特に、発達支援や虐待防止、危機管理など、幅広い知識と実践力が求められる分野であることから、職員研修やスキルアップの機会をどのように確保しているのでしょうか、お聞かせください。

○岩崎子育て支援部次長 令和6年度につきましては、児童発達管理責任者研修などの専門研修を14人が受講しており、関係機関研修には、オンライン受講も含めまして54回、延べ154人が受講しております。

また、センター内でも、全職員を対象として、外部講師を招きました療育に関する研修、虐待防止、危機管理に関する研修を実施しております。

○笠井委員 愛育センターが地域の中で果たす役割として、関係機関や地域との連携は非常に重要なと考えます。特に、発達や育ちに課題を抱える子どもたちを地域の保育現場でどのように支えていくかという点についてはセンターと各園との情報共有や専門職の関わりが大きな鍵になると思います。

こうした園や地域との連携は具体的にどのように行われているのか、また、地域とのつながりをどのように深めているのか、お伺いします。

○岩崎子育て支援部次長 保育所等との連携につきましては、事業所への訪問指導や専門職を研修講師として派遣を行っております。

また、令和6年度は、愛育センターの強みでもあります多様な専門職である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が乳幼児健診や幼児相談、市内の各地域子育て支援センターなどにおいて延べ272件の相談を受けております。

○笠井委員 様々な場面で相談対応しているということが分かりました。

私自身、愛育センターに子どもを通わせていただき、現場で感じてきたことがございまして、センターの保育士の皆さんには、障害のある子どもたちとの関わりについて、非常に豊富な経験と知識、

そして、確かなノウハウをお持ちだと思います。

子どもとの関わりを通じて障害の特性を的確に捉え、家庭でできる療育の方法を教えていただくななど、ほかの保育園では得られないような学びの機会を数多くいただきました。子ども自身もたくさん成長させていただいており、専門職が身近にいることの強みを実感しています。

例えば、嚥下障害のある子どもには多様な食形態が、しかし、これはほかの保育園では対応していただけませんでした。そして、聾学校も給食の相談した際には食の形態が変えられないということで入学を諦めたという経緯もございます。こういった細かいところに対応してくださるのはすごく強みなのかなと感じております。

食形態は、ペースト、刻み、一口サイズ、スライスまで、そして、誤嚥しやすいお子さんにはろみ剤をつけたり、本当にきめ細かく用意してくださいます。栄養士、理学療法士、作業療法士、言語の先生も、毎日、各教室を巡回して、この子にはこの食の形がいいねとか、この椅子が姿勢保持しやすいよねとか、食器だったりとか、そういった環境まできめ細かく指導をしてくださっております。

こうした保育と療育が両方できる愛育センターの優れた知識や実践ノウハウをほかの保育園、認定こども園、幼稚園にもぜひ共有していただきたいと考えます。

実際に地域の保育園に親御さんが連れていって、通いたいと言っても、現場に行ったら、やっぱり断られてしまうんですよね。それは保育士に経験がなかつたり、どう対応していいか分からぬ、または、環境がしっかり整備されていないこともあると思うのですが、まずは、こういった保育の現場でしっかり情報を共有していただきたいと考えております。

地域の保育現場全体で障害のある子どもを受け入れる体制の基盤を整えるという観点からもこれは非常に重要な取組だと思います。実際に、センターでは保育所等訪問支援事業も行われており、その事業評価を見ても多くの好意的な意見が寄せられております。しかし、これほどすばらしい療育を行っているにもかかわらず、愛育センターの存在や取組はまだ一般の市民の方々に十分知られていないというのが現状ではないでしょうか。

そこで、伺います。

センターの広報や周知について、これまでどのような取組を行ってこられたのか、お聞かせください。

○岩崎子育て支援部次長 愛育センターにつきましては、保育所等訪問支援事業の指定を受けまして、保護者の依頼により、令和6年度は、延べ32回、各園の訪問を実施したほか、近隣の保育所等との交流保育や、実習生や中学校の職業体験を受け入れるなど、センターの事業についての理解を深めているところでございます。

しかしながら、これまで愛育センターの強みや特徴を知っていただく機会が少なかったことも児童数減少の一因であると考えられますことから、情報が必要な方にしっかりと伝わるように乳幼児健診会場や児童センターなどの周知を行うほか、今年度につきましては園庭整備リニューアルによる認知度向上にも取り組んでいるところであります。今後につきましても様々な機会を通じ愛育センターの認知度向上に取り組んでまいります。

○笠井委員 では、最後の質問になります。

施設の老朽化対策、機能の充実、職員体制の強化など、総合的な課題を踏まえた上で今後の愛育

センターの方向性をどのように描いているのか、伺います。

特に、地域のインクルージョン推進の中核拠点としての将来像について、市としての考え方をお聞かせください。

○向井子育て支援部長 愛育センターの今後の方向性についてでございます。

愛育センターは公立の児童発達支援センターとしては市内唯一の施設でございまして、障害の程度にかかわらず、どのようなお子さんでも受け入れるというセーフティーネットであることに加え、旭川市こども計画の理念である「すべてのこども・若者が将来にわたって生き生きと健やかで幸せな生活を送ることができるまち」の実現を目指すために果たす役割は大きいものと考えております。

そのため、まずは、先ほど次長からも御答弁いたしましたが、愛育センターを知つてもらい、利用してもらうという認知度の向上に努めるとともに、職員の質の向上や旭川市保育センター、乳幼児健診等とのさらなる連携の強化などのソフト面の充実も必要であるというふうに考えております。

また、先ほど委員からお話がありました園庭の整備工事も進んでおりますけれども、昨年度までには、使用できない遊具が多く、園庭に小石があつたり、雨の後はぬかるんだり、安全で適切な療育環境には程遠いようなところもありました。しかし、今、一歩ずつですけれども、適切な療育環境に向けて進み始めたのではないかなど考えております。

しかし、老朽化の部分でいうと、園庭だけではなく、施設全体で、先ほど車の話もありましたけれども、年数がたっておりますので、こうした施設、ハード面につきましても適切な維持管理を計画的に行いながら、関係部局や市民、企業、教育、NPOなどの地域の多様な主体との協働により、愛育センターのきめ細かな対応、指導など、これらを強みと考えておりますので、その強みを生かしながら地域のインクルージョンを推進してまいりたいと考えております。

○笠井委員 愛育センターは、長年にわたり、多くの子どもたちと障害のある御家庭を支えてこられました。まさに旭川の発達支援の拠点であり、地域の宝だと感じております。

現場の職員の皆さんが培つてこられた専門性と実践を積み重ね、今後はさらに、アドバイザリー的な立ち位置として、ほかの保育園、幼稚園、認定こども園の保育園の先生方にもノウハウを共有していただき、障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが安心して育つ旭川市内になつたらいいな、こういった実現につながっていくよう期待をしております。

今後も、インクルージョンの中核拠点として機能を強化しながら、子どもと御家庭に寄り添った支援の充実をお願いし、私の子育て文教の質疑は終了といたします。

○品田委員長 他に御質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 他に御質疑がなければ、以上で、認定第1号の分担部分のうち子育て文教常任委員会所管分、認定第5号及び認定第7号の以上3件に対する質疑は、終了いたしました。

なお、石川厚子委員からございました高台小学校PFI整備事業の評価についての総括質疑のお申出につきましては、その旨、本分科会閉会後、決算審査特別委員会委員長に報告することといたします。

以上で、総括質疑を除き、本分科会に分担を受けております各号議案に対する質疑は、終了いたしました。

それでは、これをもちまして、決算審査特別委員会民生子育て文教分科会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 31 分